

宿泊施設を満喫！

宿泊助成事業

を実施します

市は、臨時宿泊助成事業を実施します。

秋の行楽シーズン、福とらシーズンに向けて、家族、親戚、友人などと誘い合わせの上、市内の宿泊施設をぜひ利用ください。

●対象期間 10月15日(木)～令和9年2月14日(日) 宿泊分

※10月1日以降の予約分からが対象です。

●助成額

▽1人1泊8,000円分(税込) 以上の利用につき、4,000円分を助成します。

※4,000泊分限定。

▽福島県の「また来て。」割(割引額3,000円分)と併用可能です。

●対象

▽登録宿泊施設での利用のみ。

▽居住地の制限はありません。

※福島県のインバウンド割適用の外国人団体旅行は対象外です。

●留意事項

▽割引クーポンは、10月1日に開設予定の特設サイトから取得できます。

▽登録宿泊施設や手続きの詳細は、特設サイトなどでお知らせします。

◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら



臨時宿泊助成事業

●問い合わせ先 商工観光課
(☎ 26 4 8 4 8)



相馬市公式 X (旧ツイッター) です。随時、市からのお知らせをお伝えしています。

肝炎ウイルス検診を受けましょう

肝炎ウイルス検診を9月15日(火)～10月28日(水)の期間、特定健康診査に併せて実施します。

40歳～70歳のうち5歳刻みの年齢の方で、今までの肝炎ウイルス検診を受けていない方が対象です。

※対象者には、「肝炎ウイルス検診受診のご案内」を同封した、特定健康診査等受診券を通知しています。

●検診を希望する方は、特定健康診査当日に申し出てください。

【ウイルス性肝炎とは】

▽肝炎ウイルスに感染し、肝臓の細胞が壊れ、炎症が起き

る病気です。炎症を繰り返すと肝機能が悪化し、病状が進行すると肝硬変や肝がんの状態に至ることがあります。

▽肝炎ウイルスに感染しても、多くの場合自覚症状がなく、気付いた時には肝硬変や肝がんなど、重症化している恐れがあります。肝がんの原因の約50パーセントを占めます。

▽肝炎は、早期に発見し、適切な治療を受けることで、重い病気になるのを防ぐことができます。

●問い合わせ先 保健センター (☎ 35 4 4 7 7)

9月24日(木)～30日(水) 結核・呼吸器感染症予防週間

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。

県は結核・呼吸器感染症予防週間に併せて、結核などへの関心が高まるよう、普及啓発事業を行っています。

●問い合わせ先 相双保健福祉事務所 (☎ 26-1329)



シールぼうや

被災者健診のお知らせ

市は、被災者健診を特定健康診査などに併せて実施します。

被災者健診の対象の方で必要書類が届いていない方は、保健センターに問い合わせください。

●対象者 次のいずれかに該当する高校生相当年齢以上の方

▽東日本大震災で被災し、応急仮設住宅および県借り上げ住宅に入居していた方で、現在市に住民登録のある方
▽現在、玉野地区に住民登録のある方

◎日程などの詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら



健診などの日程

●申込・問い合わせ先 保健センター (☎ 35 4 4 7 7)

令和 8 年度がん検診のお知らせ

現在、申し込みができるがん検診は次のとおりです。申し込みや変更は早めに連絡ください。

●検診名など

		胸部検診 (肺がん)	大腸がん検診	胃がん検診	乳がん検診 (女性のみ)	子宮頸がん検診 (女性のみ)
対象 年齢	20 歳 以上					○
	40 歳 以上	○	○	○	○	○
検査内容		レントゲン検査	便潜血検査	胃部エックス線 検査	マンモグラフィ 検査	▽内診 ▽細胞診
期間		9月15日(火) ～10月28日(水)	9月15日(火) ～10月28日(水)	11月30日(月) ～12月4日(金)	令和9年2月ま で	12月まで
場所		▽市民会館 ▽各地区公民館 など	▽市民会館 ▽各地区公民館 など	市民会館	▽公立相馬総合 病院 ▽渡辺病院(新 地町)	▽公立相馬総合 病院 ▽菅野医院(新 地町)
自己負担金		無料	400 円	900 円	1,000 円	1,700 円

●留意事項

▽申し込みをした方には、申し込み内容に基づき各検診前に通知します。申し込みをしていない方や希望する検診に変更がある方は連絡ください。

▽胸部検診、大腸がん検診の申し込みをしている方には、8月28日付で通知しました。検診を希望する方で、通知が届いていない方や大腸がん検診の採便容器が同封されていない方は連絡ください。

▽検診内容や期間などは変更になる場合がありますので、詳細は問い合わせください。

▽検診当日 70 歳以上の方、生活保護世帯の方は無料です。

▽乳がん検診や子宮頸がん検診は 2 年に 1 度の検診です。令和 8 年 4 月 1 日現在、偶数年齢の方および前年度検診を受けていない奇数年齢の方が対象です。

●申込・問い合わせ先 保健センター (☎ 35-4477)

ホームページ
はこちらから



国保以外の医療保険に加入している方へ

特定健康診査のお知らせ

国保以外の医療保険に加入している被扶養者の方で、医療保険者(会社など)から「特定健康診査受診券」を発行されている方は、9月15日(火)～10月28日(水)の期間、市の集団健診会場で特定健康診査を受けることができます。

●持参物

▽特定健康診査受診券

▽マイナ保険証

▽自己負担金

◎受診券の発行、受診方法などは各医療保険者に問い合わせください。

◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページ
はこちらから



●問い合わせ先 保健センター (☎ 35-4477)

全国健康保険協会 に加入の方

全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入している40歳～74歳の被扶養者は、無料で特



防災メール

◎火災情報や災害時の防災・避難情報などを発信しています。

メールの登録
はこちらから



ホームページ
はこちらから



●持参物

▽特定健康診査受診券(セツト券)

▽マイナ保険証

◎詳細は同協会ホームページを確認ください。

●問い合わせ先 全国健康保険協会福島支部 (☎ 024-523-3919)

手続きは早めに予約ください

マイナンバーカード

夜間・休日窓口

マイナンバーカードの申請は、市役所1階市民課や各地区公民館(中央公民館を除く)で、随時受け付けています。

平日の来庁が難しい方で申請や受け取りを希望する方は、予約の上、夜間・休日窓口を利用ください。

※マイナンバーカード本体の更新対象者が増えています。カード本体の更新および新規申請の方は、予約の上で来庁ください。また、オンラインや郵送で申請した方のカードの受け取りも予約が必要です。

●夜間窓口 17時15分～18時

45分

▽9月24日(木)▽9月30日(水)▽10月7日(水)▽10月14日(水)

※23日(水)は祝日のため、24日(木)に実施します。

●休日窓口 10月10日(土) 9時～14時45分

●対象となる手続き

▽マイナンバーカード申請
▽マイナンバーカード受け取り(マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(はがき)が届いている方が対象)
▽電子証明書の更新(有効期限通知書が届いた方が対象)

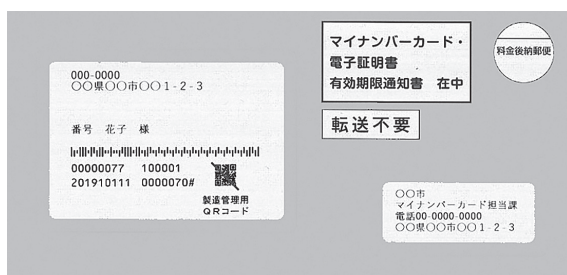
●市で対応しているマイナンバーカードに関する手続き

手続き名	市役所1階市民課	各地区公民館
カードの作成の申請	○	○
カードの受け取り	○	×
電子証明書の更新	○	×
暗証番号の再設定	○	×

※夜間・休日窓口は、市役所1階市民課のみです。

●電子証明書の更新について
今後、電子証明書の更新対象者が増える見込みです。電子証明書の有効期限通知書が届いた方は、予約の上、早めに更新の手続きをお願いいたします。

※電子証明書の更新には、マイナンバーカードを発行した際に設定した暗証番号が必要です。暗証番号を控えた上で来庁ください。



マイナンバーカードなどに関する通知の封筒(見本)



●予約・問い合わせ先
民課(☎ 372138) 市

これであなたもごみマイスター！

ごみの分別やリサイクルについて正しく学び、「ごみマイスター」を目指しましょう！

ごみステーションの利用方法について

ごみステーションの利用方法をきちんと守っていますか。次のことを守り、利用者全員できれいに使いましょう。

●市指定のごみ袋を使いましょう

市指定のごみ袋に、ごみステーション番号と個人登録番号を記入し、登録したごみステーションに排出しましょう。また、ごみの分別を徹底し、適切に処分しましょう。

●ごみ出しの時間を守りましょう

ごみの収集は、8時30分から始まります。必ず時間を守りましょう。また、前日にごみを排出すると、鳥獣被害の原因となりますので、当日の朝に排出しましょう。

●ごみ出しは1回の収集で3袋まで

1回の収集で排出できるごみの量は、一世帯3袋までです。3袋を超えたごみは、次の収集日まで自宅で保管するか、処理施設に自己搬入(有料)しましょう。

●分別指導シールについて

分別の仕方や収集日などに誤りがある場合、黄色の分別指導シールが貼られます。分別指導シールが貼られたごみは、排出者が持ち帰り適切に処分しましょう。

●問い合わせ先 生活環境課(☎ 37-2143)

10月の無料相談

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方などが対象です）。

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

◎移動が困難な方などは、電話相談を行える日があります。希望する方は、市役所1階生活環境課に予約ください。

●相談名など（相談場所・問い合わせ先 生活環境課 ☎ 37-2144）

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料相談・法律相談会 ※	相続、離婚、消費者問題、災害関係など	弁護士 （福島県弁護士会）	▽ 10月5日（月） ▽ 10月13日（火） ▽ 10月19日（月） ▽ 10月26日（月） 15時～17時	▽ 予約制 ▽ 1回の相談時間は30分
		弁護士 （荒総合法律事務所）	10月22日（木） 13時～16時	
	登記、相続、会社、借地・借家、災害関係など	司法書士	10月2日（金） 13時～15時	
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	行政相談委員	▽ 10月13日（火） ▽ 10月20日（火） 10時～12時	予約不要
交通事故相談 ※	交通事故の被害者や加害者になった場合の事故後の手続きや損害賠償請求、示談交渉の仕方など	交通相談所所長	▽ 10月8日（木） ▽ 10月22日（木） 10時～16時	予約優先制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援する			
市民相談 ※	生活上の心配ごとや悩みごと			

◎相談日時は、変更になる場合があります。

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。

●日時 毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時

●相談・問い合わせ先 生活サポート相談センター（総合福祉センター（はまなす館））

☎ 362015

生活困りごと相談 （生活サポート 相談センター）

●日時 10月9日（金）13時30分～16時

●場所 総合福祉センター（はまなす館）

※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。予約は9月25日（金）から受け付けます。

●予約・問い合わせ先 市社会福祉協議会（☎ 365033）

市社会福祉協議会

無料法律相談
の案内

消費生活相談通信！

【電話・インターネットの回線やプロバイダー、Wi-Fiの勧誘トラブルに注意】

事例

インターネットプロバイダーの変更を勧める業者が訪問し、今よりも月500円安くなる上に、工事費は無料、いま契約すると2万円返ってくると言われ契約してしまった。後日、考え直し解約を申し出たら、違約金が4万円かかると言われた。

電話・インターネットの回線やプロバイダー、Wi-Fiなどの変更の勧誘は、固定電話や携帯電話、訪問などにより行われます。勧誘されたときは、事業者に書面の提出を求め、説明を受けた上で、その場ではすぐに契約をせず時間をおいて必要な契約か判断しましょう。また必要がなかったり、説明を受けても内容が分からない場合は、きっぱりと断りましょう。

●問い合わせ先 ▽消費生活相談窓口（生活環境課）（☎ 37-2144）▽県消費生活センター（☎ 024-521-0999）

公立幼稚園

園舎・園庭を開放します

市は、子育て支援の一環として公立幼稚園の園舎などを開放し、在園児や地域の子どもたちと一緒に遊ぶ「場」を提供します。また、子育てやしつけなどの相談に保育者が応じます。ぜひ来園ください。

- 開放日 下表のとおり
- 開放時間 9時～10時30分
- 対象 1歳から5歳までの幼児（保護者や祖父母などが一緒に参加ください）
- 留意事項 ▽上履きを持参ください。▽けがのないように遊ばせてください。

場所	開放日
大野幼稚園	▽10月7日(水)
	▽11月4日(水)
	▽12月2日(水)
八幡幼稚園	▽10月2日(金)
	▽11月2日(月)
	▽12月2日(水)
飯豊幼稚園	▽10月7日(水)
	▽11月11日(水)
	▽12月2日(水)

※開放日は予定です。電話で確認をしてから来園ください。

●問い合わせ先 ▽大野幼稚園 (☎351962) ▽八幡幼稚園 (☎363808) ▽飯豊幼稚園 (☎356756)

秋の全国交通安全運動が実施されます

交通安全運動期間中は、一人一人が次の重点項目を守り、交通マナーを実践しましょう。

●期間 9月21日(月)～9月30日(水)
※9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

●スローガン

「それいいね 夜道にきらり 反射材」

●運動の重点

▽歩行者＝安全確保と反射材用品の着用促進
▽自動車＝夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
▽自転車＝自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・順守の徹底

●問い合わせ先 生活環境課 (☎37-2144)

固定資産に関する届け出

を忘れずに!!

家屋に関する届け出

次の場合は、市役所1階税務課に届け出ください。

●家屋の取り壊し 家屋(居宅、店舗、事務所、物置など)を取り壊した場合Ⅱ家屋滅失届

●未登記家屋の所有者を変更

法務局に登録されていない家屋について、相続や売買または贈与などで所有者を変更した場合Ⅱ未登記家屋に係る所有者変更届

●家屋を新築・増築した場合

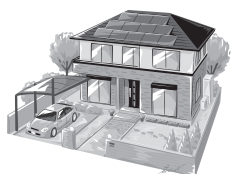
税額を算出するための家屋調査への協力をお願いします。
※建物を新築、増築した方で、家屋調査が済んでいない場合は問い合わせください。
◎各届け出様式は、ホームページからダウンロードできます。

相続登記の義務化

相続(遺言も含む)によって不動産を取得した相続人は、相続により不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが令和6年4月1日から義務化されました。

※令和6年4月1日より前の相続も対象となります。
※正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

◎詳細は問い合わせください。



●問い合わせ先

▽家屋の届け出に関すること
Ⅱ税務課 (☎372128)
▽相続登記の義務化に関することⅡ福島地方税務局相馬支局 (☎363413)

市税の9月の納期限

9月30日(水)です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。コンビニエンスストアでも納付できます。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための財源です。

●国民健康保険税(普通徴収) 第3期
●後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第2期
●介護保険料(普通徴収) 第3期

※国民健康保険税は、地方税統一QRコードからクレジットカードなどでも納付できます。

ホームページはこちら



実施します 社会生活基本調査

総務省は、社会生活基本調査を実施します。

この調査は、1日のうちど

のくらの時間を仕事、家事、地域での活動に費やしているかなどについて調査し、ワーク・ライフ・バランスの推進や少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的に5年毎に実施します。回答への協力をお願いします。

●調査対象 全国から無作為に選ばれた10歳以上の方

●調査期間 10月上旬から中旬までの指定された2日間

●回答方法 インターネットまたは紙の調査票での回答

※いつでも回答が可能なインターネット回答をぜひ活用ください。

●主な調査事項 ▽性別、生年月日、就業状態などの世帯や世帯員に関すること▽過去1年間の自由時間における活動に関すること▽1日の生活時間の配分に関することなど

※調査内容は、統計法により秘密は厳守され、統計以外の目的に用いることはありません。

●問い合わせ先 県統計課（☎024-521-7145）

古本市を開催します

図書館は、本を有効活用するため、無料の古本市を開催します。

●日時 11月1日（日）10時～16時

※マイバッグなどを持参ください。

●場所 振興公社振興ビル1階（市民サロン北側）

【古本を提供ください】
家庭で不用になった本を古

本市に提供ください。

●受付期限 10月16日（金）

●場所 図書館1階事務室

●本の種類 ▽一般書▽新書▽文庫▽絵本

※雑誌は除きます。

●留意事項 ▽無料で提供願います。▽古本市で残った本は、図書館が処分します。

●問い合わせ先 図書館（☎372630）

受講者募集

理学療法士による介護予防講習会

市は、高齢者の介護予防・重度化防止のため、理学療法士を講師に招き、自宅でできる介護予防や骨太けんこう体操に関する講習会を各地区公民館などで開催します。

ぜひ参加ください。

●対象者 市内在住の65歳以上の高齢者

●定員 各施設15人

●内容 ▽理学療法士の講話

（ひざの痛み改善に向けた骨太けんこう体操）▽骨太けんこう体操の実践

●時間 14時～15時

※受け付け開始は13時30分。

●持参物 ▽水分補給用の飲み物 ▽上履き

※道の駅そうま体験実習館と中央公民館は上履き不要。

●申し込み方法 開催日の1週間前までに、希望する会場または市役所1階高齢福祉課に電話で申し込みください。なお、交通手段のない方は自宅から会場まで送迎します。

●留意事項 動きやすい服装で参加ください。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 高齢福祉課（☎373065）

●場所・開催日

場所	開催日	申し込み先
道の駅そうま体験実習館	10月28日（水）	35-2901
八幡公民館	10月29日（木）	35-2408
磯部公民館	11月4日（水）	33-5561
山上公民館	11月5日（木）	32-5009
東部公民館	11月6日（金）	38-8105
中央公民館	11月10日（火）	37-2208
飯豊公民館	11月12日（木）	35-2409
大野公民館	11月24日（火）	35-2326
玉野公民館	11月25日（水）	34-2001

※道の駅そうま体験実習館実施分の申し込みは、日立木公民館で受け付けます。

相馬方部衛生組合

医療職員を募集します

相馬方部衛生組合は、令和

9年4月1日採用予定の医療

職員採用試験を実施します。

●募集職種・採用予定人数

看護師（訪問看護ステーション） 若干名

●受験資格

▽昭和56年4月2日以降に

生まれた方で看護師の資格

を有する方

▽普通自動車運転免許を有

する方

▽訪問看護の職務経験を有

する方

※職務経験とは、正規・非

正規の雇用形態を問いま

せん。

●一次試験日・場所

に別途通知します。 受験者

●申し込み方法 試験申込書

などに必要事項を記入の上、

必要書類を添えて相馬方部衛

生組合事務局に持参または郵

送ください。

※受験案内および試験申込書

などは、市ホームページま

たは公立相馬総合病院ホー

ムページからダウンロード

できるほか、相馬方部衛生

組合事務局で配布します。

●必要書類

▽履歴書（写真添付）

▽職種の資格証の写し

▽最終学歴の卒業証明書

▽成績証明書

▽欠格事項照会同意書

●申込期限 10月30日（金）

※郵送の場合、期間内必着。

●留意事項

▽試験の詳細は、受験案内を

確認ください。

▽110円切手を貼付した宛先明

記の返信用封筒（長形3号）

を必ず同封ください。

●申込・問い合わせ先 相

馬方部衛生組合事務局（☎

354124）

〒976-8601 中村字

北町63-3

◎相馬方部衛生組合とは？

相馬市と新地町で事務の一部を共同処理するため設立された一部事務組合で、特別地方公共団体です。

職員の身分は地方公務員です。

そうま土地改良区

職員を募集します

そうま土地改良区は、令和

9年4月1日採用予定の職員

採用試験を実施します。

●募集職種・採用予定人数

一般総合職 若干名

●業務内容 農業用水の調整

や施設の維持管理業務および

書類作成や経理事務など、土

地改良区の業務全般

●受験資格 平成13年4月2

日以降に生まれた方で、高等

学校以上を卒業（令和9年3

月卒業見込みを含む）し、市

内または新地町内の居住者

（予定居住者を含む）で通勤

可能な方

●一次試験

▽試験内容 筆記試験（適性、

性格診断検査）

▽試験日 11月8日（日）

▽場所 11月8日（日）

▽場所 11月8日（日）

▽場所 11月8日（日）

▽場所 11月8日（日）

▽場所 11月8日（日）

▽場所 11月8日（日）

▽場所 11月8日（日）

▽場所 11月8日（日）

▽場所 11月8日（日）

◎そうま土地改良区とは？

農業生産を行う上で欠かせないさまざまな土地改良施設（用水路・頭首工など）の整備・管理や、農地の整備などを目的として設立された組織です。

組合員の財産ともいえる農地や農業用水を守り育て、豊かな地域資源を次世代に引き継ぐ役割を担っています。

用紙に必要な事項を記入の上、期限までに持参または郵送ください。

●申込期限 10月26日（月）

※郵送の場合、必着。

●申込・問い合わせ先 そう

ま土地改良区事務局総務課

（☎353462）

〒976-0041 西山字

表西山76

9月は「福島県自殺対策強化月間」です

一人で悩まず、家族や友人への相談のほか、電話相談や SNS 相談を利用ください。

●電話相談 よりそいホットライン（☎ 0120-279-226）

※ 24 時間対応、通話無料。

●LINE やオンラインチャットで相談 「まもろうよこころ SNS」で検索。またはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 保健センター（☎ 26-9422）

ホームページ
はこちらから

まもろうよ こころ



有効期限は10月31日！

相馬市市民生活応援商品券

市内の商品券取扱加盟店で
使用できる商品券「相馬市市
民生活応援商品券」の有効期
限は、**10月31日(土)**までです。
有効期限が切れた商品券の
使用や未使用の商品券の払い
戻しはできません。

まだ使用していない方は、
期限までに使用ください。
※商品券を受け取っていない
方は、10月30日(金)まで

に、相馬商工会議所に連絡
の上、受け取りください。

◎詳細はホームページを確認
ください。

●問い合わせ先 ▼商品券の
受け取りや取り扱い・取扱加
盟店に関すること▶相馬商工
会議所(☎363171) ▼商
品券事業内容に関すること▶
企画政策課(☎372132)



熱狂の23日間！

食べて飲んで そうまdeぐるめ



相馬商工会議所は、地域活
性化と消費の拡大を目的に市
内加盟飲食店で利用できるお
得な飲食券を販売します。

市内飲食店で食べ歩きしま
せんか。ぜひ購入ください。

●販売内容 7,000円分
(1,000円券7枚セット)
を5,000円で販売

●販売数量 300セット

●販売開始日 10月20日(火)

●販売場所 相馬商工会議所

窓口 など

●利用期間 11月7日(土)
～11月29日(日)

●利用店舗 加盟店51店舗

●注意事項 ▼1回の会計で、
「人数×3,000円分」まで
利用できます。▼お釣りは出
ません。

◎詳細はホームページを確認
または問い合わせください。

●問い合わせ先 相馬商工会
議所(☎363171)

出店者募集

第26回

そうま市民まつり

そうま市民まつり実行委員
会は、次のとおり「第26回そ
うま市民まつり」の出店者な
どを募集します。

●開催日時 11月1日(日)
9時～15時

●場所 ▼市民会館▼市民の
ひろば(市民会館駐車場)▼
スポーツアリーナそうま第一
体育館▼千客万来館

●募集内容

▼ステージ発表
▼各種団体・企業活動PR
▼市外交流物産販売
▼市内事業者物産販売
▼フリーマーケット

●参加資格

▼市内に住所または事業所を
有する個人および団体
▼市内に通勤または通学する
個人

▼相馬市と友好関係にある都
市などの団体および事業者
▼公の組織や団体

※暴力団または暴力団と関係
のある方は参加不可。

※公序良俗に反する展示な
ど、市民まつりにふさわし

ホームページは
こちら

観光協会



くないと事務局が判断した
場合は参加不可。

●申込期限 9月30日(水)

※応募状況により早期に締め
切る場合があります。

●応募方法 観光協会ホーム
ページを確認ください。



第25回そうま市民まつりの様子

●申込・問い合わせ先 そう
ま市民まつり実行委員会事務
局(相馬市観光協会)(☎35

3300)

開催します

相双地域障害者 就職面接会



ホームページ
はこちら

ハローワーク相双は、障が
い者の就職促進、就職機会の
拡大を図るため、就職を希望
する障がい者と企業の人事担
当者の就職面接会を実施しま
す。ぜひ参加ください。

●日時 10月7日(水) 10時
30分～12時30分

●場所 鹿島農村環境改善セ
ンター(万葉ふれあいセン
ター)大会議室(南相馬市鹿
島区寺内字迎田22)

●申し込み方法 最寄りのハ
ローワーク窓口へ問い合わせ
ください。

◎詳細はホームページを確認
ください。

●申込・問い合わせ先

▼ハローワーク相馬(☎
360211)

▼ハローワーク相双(☎
412603)

第40回相馬市芸能大会

市文化団体連絡協議会は、第40回相馬市芸能大会を次のとおり開催します。

日本舞踊、フラダンス、バレエ、太極拳、手踊り、民謡などの団体が出演予定です。ぜひ来場ください。

●開催日 10月4日(日)

●時間 13時開演 ※12時30分開場。

●場所 市民会館大ホール

●入場料 500円

※中学生以下は無料。

●問い合わせ先 市芸能大会事務局 荒(☎080-5220-6298)

女性の未来を考える会主催講演会

一度きりの人生、輝きながら生きるために 自分の中の偏見や思い込みと向き合ってみる

市女性の未来を考える会は、自分の中にある偏見や思い込みに気づき、自分らしく生きることについて考えるきっかけづくりを目的とした講演会を開催します。

どなたでも参加できます。ぜひ参加ください。

- 日時 9月26日(土) 13時30分～15時30分
- 場所 中央公民館2階会議室
- 講師 星恵子氏(石川町議会議員、元小学校教諭)
- 参加料 無料(事前申し込み不要)
- 主催 市女性団体連絡会所属市女性の未来を考える会
- 問い合わせ先 市女性の未来を考える会 小畑(☎090-8256-9107)

参加者募集

スポーツフェスティバル

NPO法人そうま中央スポーツクラブは、各種スポーツを体験することで、スポーツの楽しさを知り、興味と理解を深めることを目的にスポーツフェスティバルを開催します。

申し込みは不要です、ぜひ参加ください。

●日時 10月18日(日) 9時～12時30分

●場所 スポーツアリーナそま第一体育館

●種目 ▽ラジボール卓球 ▽ソフトバレーボール ▽ソフ

トミニバレーボール▽シッティングバレーボール▽バドミントン▽パドルテニス▽フットサル▽ブレイクダンス▽太極拳▽将棋▽習字教室 ※1人で3種目以上体験した方には記念品を贈呈します。

●参加費 無料

●持ち物 ▽運動ができる服装 ▽上履き ▽飲み物

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 NPO法人そうま中央スポーツクラブ事務局 土肥(☎090-3503-4845)

開催します

歴史講演会「靈山寺跡と陸奥南部の山林寺院」

靈山寺跡の歴史と地域を考える会は、地域の歴史を紹介するため、靈山研究の第一人者である藤木教授の講演会を開催します。

●日時 10月11日(日) 13時30分

●場所 総合福祉センター

(はまなす館) 2階会議室

●講師 藤木海教授(大正大学文学部歴史学科)

●定員 80人

●問い合わせ先 靈山寺跡の歴史と地域を考える会事務局 荒(☎080-5220-6298)

市内の空間放射線量などを公表しています

●市内の空間線量 原子力規制委員会ホームページ(モニタリングポストなどの測定値) ※全国マップから相馬市を検索ください。



●市内のメッシュ調査結果など 市ホームページ(メッシュ調査結果、市内施設測定値)



●海域モニタリング結果など 市ホームページ(環境省などのリンク集)



●問い合わせ先 放射能対策室(☎37-2270)

不動産・債権執行事件などの 取り扱いが変わります

取り扱いについて

福島地方裁判所相馬支部で
取り扱ってきた、不動産執行
事件、債権執行事件、財産開
示事件および情報取得事件は、
10月1日より、すべて福島地
方裁判所本庁で取り扱いします。
理解と協力をお願いします。

●すでに相馬支部に申立てが
されている事件 福島地方裁
判所本庁で取り扱いします。

●新たに申立てをする事件
相馬支部管内の事件は、福島
地方裁判所本庁で受け付けま
す。

※郵送でも受け付けます。

●担当係（移転先） 福島地

方裁判所民事部執行係

▽競売係（☎024-534

12319）

▽債権執行、財産開示、情報

取得係（☎024-534

2316）

ホーム
ページは
こちら



閲覧について

相馬支部管内における不動
産執行事件の、物件明細書
現況調査報告書および評価書
（3点セット）は、10月1日
以後は福島地方裁判所本庁と
相馬支部の双方に備え置きま
す。

◎物件の情報は専用サイトで
も確認できます。

専用
サイトは
こちら

不動産競売物件情報サイト



●留意事項 相馬支部で、入

札書の受け付けはできません。

また、これまでの相馬支部用

の入札書や振込用紙は使用で

きませんので、本庁用の用紙

を使用ください。相馬支部に

も備え置いています。

●問い合わせ先 福島地方裁

判所事務局総務課庶務係（☎

024-534-2263）

〒960-8512 福島市

花園町5番38号

献血に協力ください

月日	時間	場所
9月28日（月）	10：00～11：30	ニダック精密（株）
	12：00～13：00	（株）サンエイ海苔
	15：00～16：30	（株）東北三之橋相馬工場

※採血は医師の診断の上、行います。

11月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますの
で、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせ
ください。

●日時 11月4日（水）13時30分

●場所 市役所1階第2委員会室

●問い合わせ先

教育部総務課（☎37-2183）

保健センター通信

運動を続ける秘訣

「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」において、運動を習慣化するために、無理なく小さな目標から始めることが推奨されています。たとえば「毎日5分散歩する」「週に1回好きな運動をする」など、自分にとって負担の少ない計画を立て、少しずつ取り組むことが継続の鍵です。また、「達成感を得る仕組み作り」がモチベーション維持に有効であるとされています。自分の活動を記録したり、仲間と一緒に運動に取り組むことで楽しさを共有し、運動を苦しい作業ではなく前向きな体験に変え、運動を習慣化させましょう。（出典：厚生労働省）

●問い合わせ先 保健センター（☎26-9422）

◎8月6日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、11人でした。

ほんま 本間	ゆきや 志弥さん	かみじま 上嶋	ふうか 楓叶さん	きくち 菊地	はると 陽心さん	さとう 佐藤	みゆ 心優さん
さとう 佐藤	そわ 想笑さん	ふるかわ 古川	ほのか 歩果さん	もんま 門馬	ようすけ 陽介さん	なぎはし 名木橋	あかり 明里さん
たかの 高野	ふき 路さん	あら 荒	かのん 叶夢さん	こわた 木幡	しんすけ 真輔さん		

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きががんばろう！

内部被ばく検査を 受けてみませんか

内部被ばくから身を守るため
にも、年に1回程度受診をお勧
めします。

●問い合わせ先 保健センター
（☎26-9422）

ホーム
ページは
こちら



10月1日～10月31日の
市民会館の催し
(8月24日現在)

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。
※開催などが変更になる場合があります。

市民会館 (☎ 35-2426)

月日	時間	行事名	問い合わせ先
10月4日(日)	13:00	第40回相馬市芸能大会	市芸能大会事務局 荒 (☎ 080-5220-6298)
10月18日(日)	13:00	日本商工会議所青年部第45回東北ブロック大会福島そうま大会 記念式典	相馬市商工会議所 (☎ 36-3171)
10月20日(火)	11:00	そうま元気マルシェ	そうま盛り上げ隊 若松 (☎ 36-7611)
10月29日(木)	13:30	第60回交通安全総ぐるみ大会	生活環境課 (☎ 37-2144)

広報そうま を公開しています！

広報そうまをホームページやSNSで公開しています。パソコンやスマホなどから、手軽に情報を確認できますので、ぜひ利用ください。

広報そうまウェブ



相馬市内の交通事故発生状況

	物件事故 発生件数	人身事故 発生件数	傷者数	死者数
令和8年 8月	61	5	6	0
令和8年 累計(A)	474	53	65	1
令和7年 累計(B)	469	41	48	0
増減 (A-B)	5	12	17	1

休日当番医 ※変更となる場合があります。

9月20日(日)	相馬中央病院	沖ノ内三丁目	36-6611
9月21日(月)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
9月22日(火)	早川医院	中村字泉町	37-3500
9月23日(水)	八巻クリニック	中村一丁目	37-7117
9月27日(日)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815
10月4日(日)	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333
10月11日(日)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061
10月12日(月)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388

▽診療時間は 9:00～16:00

▽救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)

相馬中央病院 (☎ 36-6611)

水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

※毎月第2水曜日にゲルマニウム半導体検出器で検査。

●問い合わせ先 相馬地方広域水道企業団 (☎ 35-6711)

検査月日	真野ダムが 水源の水		相馬第1・第2・第3・第5 水源が水源の水	
	放射性 ヨウ素	放射性 セシウム	放射性 ヨウ素	放射性 セシウム
8月12日	ND(<1)	ND(<1)	ND(<1)	ND(<1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

充電式電池・衣類拠点回収実績

	7月回収実績	4月からの延べ実績
利用者数	85人	439人
充電式電池	2.65キログラム	23.55キログラム
衣類(古着)	570キログラム	2,680キログラム

休日歯科当番医 ※変更となる場合があります。

9月20日(日)	相馬中央病院(歯科)	沖ノ内三丁目	36-6611
9月21日(月)	沖田歯科クリニック	南相馬市原町区	23-0303
9月22日(火)	あべ歯科医院	馬場野字山越	36-5511
9月23日(水)	かとう歯科医院	南相馬市原町区	24-3838
9月27日(日)	大井歯科医院	中村字大手先	35-0808
10月4日(日)	大町病院(歯科)	南相馬市原町区	24-2333
10月11日(日)	菅野歯科医院	塚ノ町二丁目	36-1525
10月12日(月)	草野歯科	南相馬市原町区	24-3663

▽診療時間は 9:00～16:00

